

はばたき

～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～

Vol.3



はじめに

長野県・長野県教育委員会では、県内の全ての学校において、不登校に対する理解がさらに進み、一人一人に合った学びが継続され、児童生徒に対する支援が充実していくことを目指し、「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」のVol.1と2を作成しました。

長野県では、多くの市町村で教育支援センターが設置されており、不登校の児童生徒が通いやすい時間帯や場所を考慮しての開所や、学校とフリースクールとの連携支援、自宅にいる児童生徒のオンラインでの相談支援など、学校外における多様な学びの場として重要な役割を担っています。

また、令和6年4月から、学校教育法施行規則の一部が改正され、高等学校の不登校生徒に対して、「オンライン授業」や「添削指導・面接指導」が学校の判断で可能となりました。

このたび、県内の教育支援センターの特色ある取組や高等学校の不登校支援に係る法改正について取り上げた「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」(Vol.3)を作成しました。

本サポートガイドを活用することを通して、児童生徒が安心して学びを継続でき、社会的自立につながっていくことを願っています。

- 1 学校内外での多様な学びの現状 p 1
- 2 市町村設置の教育支援センターの特色ある取組 p 3
- 3 高等学校における不登校支援について p 9
- 4 支援情報等 p11



しあわせ信州

長野県・長野県教育委員会

1 学内外での多様な学びの現状

(1) 不登校児童生徒数の推移

不登校児童生徒数（1,000人当たり）の不登校児童生徒数の状況

[単位：人]

校種		年度		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
小学校	全小学生数			106,241	104,150	102,453	101,071	98,947
	不登校児童数			1,178	1,365	1,596	2,125	
	1,000人当たりの 不登校児童数	県		13.1	13.1	15.6	21.0	
		全国		8.3	10.0	13.0	17.0	
中学校	全中学生数			56,476	56,037	55,734	54,436	53,394
	不登校生徒数			2,373	2,437	3,111	3,610	
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県		42.0	43.5	55.8	66.3	
		全国		39.4	40.9	50.0	59.8	
高等学校	全高校生数			56,389	54,519	52,876	51,670	50,858
	不登校生徒数			726	628	787	949	
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県		12.9	11.5	14.9	18.4	
		全国		15.8	13.9	16.9	20.4	

(注) 令和5年度調査対象校：県内国公立・小中高等学校（通信制含まない）660校

(注) 数値：「児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）より

(2) 学校内外での学びにおける支援、出席扱いの状況

①教育支援センター（中間教室）数及び通室児童生徒数

	R 4	R 5
教育支援センター（力所）	69	78
小学生（人）	312人	495人
中学生（人）	533人	652人

(注) 教育支援センターは不登校児童生徒等に対する指導を行うために、学校以外の場所や学校の余裕教等において、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として市町村が設置したもの。県内では令和6年3月末現在48市町村が設置

(注) 数値：長野県調査「教育支援センターの利用状況」より

②民間施設を利用した人数と出席扱い人数

	R 4	R 5
利用者数（人）	396人	497人
うち出席扱い （人/割合）	276人 (69.7%)	377人 (75.9%)

(注) 民間施設とは、不登校児童生徒を受け入れることを主な目的とする団体・施設のこと。指導者等がいる施設であり、児童生徒だけの居場所や学習のみを目的とした塾、習い事の教室等は含まない。また市町村福祉部局が運営する施設は含まない。

(注) 数値：長野県調査「不登校児童生徒等が利用した民間施設等利用状況」より

③自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

	R 4	R 5
小学生（人）	71人	79人
中学生（人）	118人	149人

(注) 「不登校児童生徒への支援の在り方について」（R1.10.25 文部科学省通知）に基づき、指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数

(注) 数値：長野県調査「ICT等を活用した学習の状況」より

※ICTを活用した学習活動例

- ・民間業者が提供するICT教材を活用した学習
- ・ICT機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行った学習
- ・インターネットのほか、郵送や電子メール、FAX等を活用して提供されたものも含む

④校内教育支援センターの設置校数

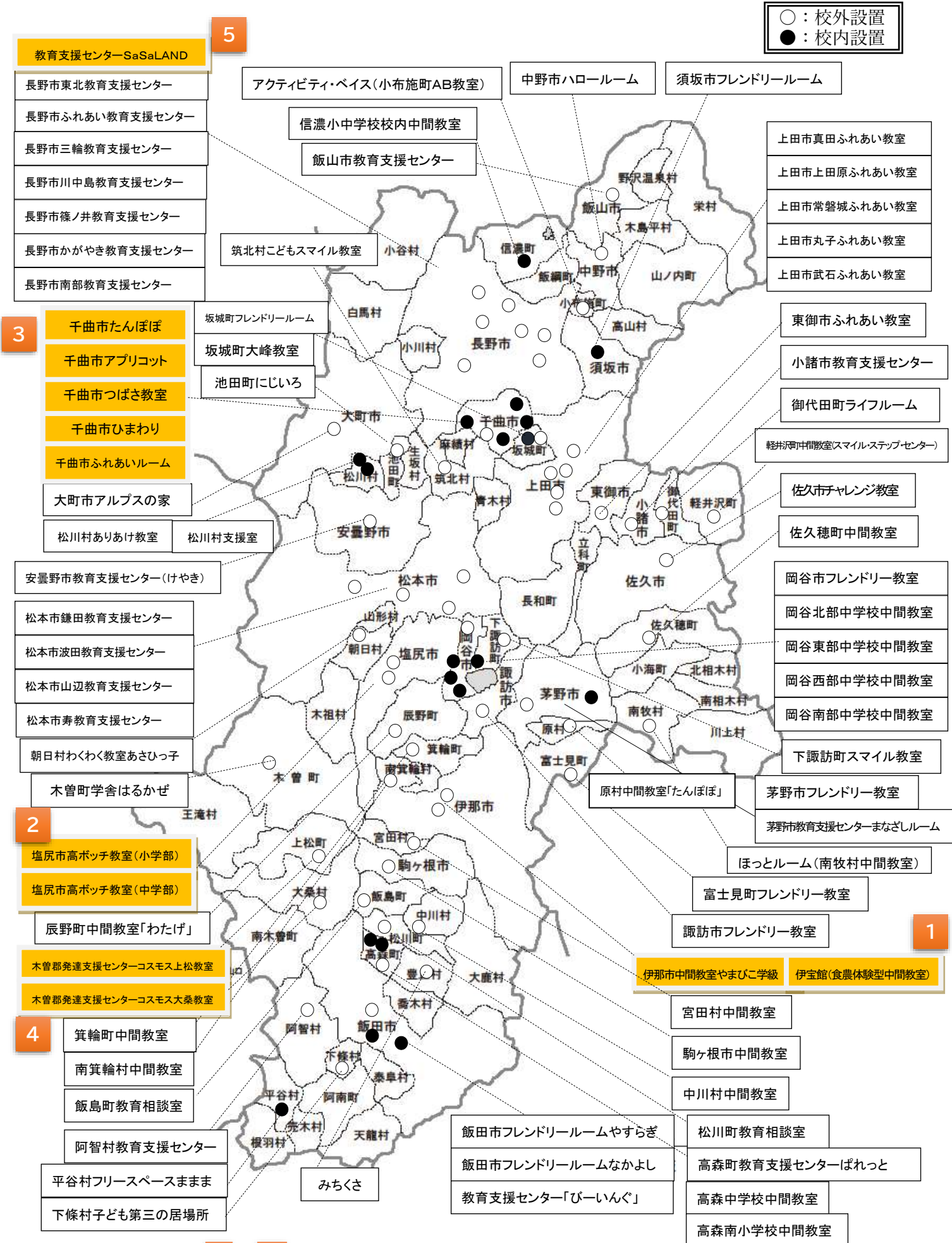
	R 4	R 5
小学校（設置校数、%）	251 (70.9%)	253 (72.1%)
中学校（設置校数、%）	180 (97.3%)	178 (97.3%)

(注) 校内教育支援センターとは、学校長が学校内に設置する、教室に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活ができるスペース（校内フリースクールや相談室等を含む）

(注) 数値：長野県教育委員会事務局学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ」より

(3) 長野県内の市町村設置の教育支援センターマップ (令和6年4月末現在)

○：校外設置
●：校内設置



※ 図中の 1 ~ 5 は P.4~8 ページで紹介するセンターの番号です。

2 市町村設置の教育支援センターの特色ある取組

不登校児童生徒が、教室以外の場所で安心して過ごしたり、学習したり、相談したりすることができるよう、市町村教育委員会では、教育支援センターを設置しています。

また、令和6年度から長野県では、「信州型フリースクール認証制度」が始まり、不登校児童生徒を支援する民間施設等が県の認証を受け、学校や市町村教育委員会と連携して、不登校児童生徒を支えています。

不登校児童生徒の支援に関わる大人が、共通の理念のもと、子どもを真ん中に置き、個に応じた学びを実現していくことが大切です。

本章では、県内の特色ある教育支援センターの取組を紹介します。



本章で紹介する教育支援センターの特色ある取組

- ① 複数の教育支援センターを統括するコーディネーターが配置されている。
- ② 子どもたちのニーズに合わせて、開設時間や開設場所を工夫している。
- ③ 小中学生が同じ空間で活動することにより、異年齢間の交流を促進している。
- ④ 子どもたちの興味関心やペースに合わせた個別の学習活動と小集団での体験的活動を組み合わせることにより、安心して過ごせる環境づくりを大切にしている。
- ⑤ 子どもたちの将来の社会的自立をイメージし、キャリア教育を意識した体験活動や交流活動に取り組む。また、教育支援センターに通っていない子どもたちも参加できる体験活動を実施している。
- ⑥ メタバースなどのICTを活用して、自宅からも活動に取り組める場を整備している。
- ⑦ いくつかの町村が運営資金を出し合い、広域で運営している。
- ⑧ 発達障がい者の支援に取り組んでいるNPOに委託して運営している。
- ⑨ 高校生も受け入れている。
- ⑩ 親の会を組織・運営。保護者支援も実施している。



次のページからは、それぞれの教育支援センターの取組を詳しく紹介します。



子どもたちのニーズに合わせ多様な場所や時間帯に開設



1

伊那市の教育支援センター

令和2年度までは、学校の登校日の昼間、市内中心部1か所だけに「やまびこ学級」が設置され、2名の支援員で子どもたちの支援にあたっていました。市内中心部に1か所のみであったこと、昼間のみの受け入れであり、昼間の活動が苦手な子どもが参加できないこと、遠方の場合

には保護者の送迎が必要といった課題を抱えていました。

そこで、子どもや保護者のニーズに応じて、教育支援センターを夕方に開設したり、保護者の送迎や子どもたちが通いやすい場所に設置したりするなど設置時間、場所、活動内容を工夫しています。

月曜日から木曜日の午後に市内の公民館等を利用したやまびこ学級の分室「寺子屋」と、月曜日から水曜日の夜間に「夜の中間教室」が新たに開設されました。

さらに、木曜日の昼間に、使用していない旧教員住宅を活用し、子ども自身が決めた運動、野菜づくり、調理、水泳などの体験活動をメインに据えた「伊宝館」を新設しました。

R2年度

中間教室「やまびこ学級」

小学部・中学部

開設日：市内小中学校の登校日
開設時間：9:00～15:00
指導員2名

R3年度

教育支援コーディネーターの配置

- ・不登校児童生徒や保護者と直接面談
- ・学校へ出向いて相談や支援
- ・中間教室で児童生徒に指導
→多様に対応

夜の中間教室

開設日：月曜日～水曜日
開設時間：17:30～20:30
開設場所：中間教室（やまびこ学級）
指導員：1名

寺子屋

開設日：月曜日～木曜日
開設時間：13:00～16:00
開設場所：市内4か所の各地区公民館等
指導員：1名

R4年度

伊宝館

開設日：毎週木曜日
開設時間：9:00～16:00
開設場所：新たな中間教室
（使用していない旧教員住宅を活用）
指導員：1名（夜の中間教室と兼務）
内容：自分が決めた運動、畑づくり、調理、水泳など体験型の活動を行う

支援の重点

「そのらしさを大事にしたサポートで一人一人の子どもが安心できる居場所」を合言葉に、「子ども同士の関係づくり」「人と関わりながらの居場所づくり」に重点をおいた支援が行われています。



イラスト、工作、運動、調理、楽しい行事

手作りのプリント教材を使って学んだり、本を読んだり、イラストを描いたり、工作をしたもので一緒に遊んだり、室内外での運動や調理をしたりといった活動が行われています。

焼き芋大会、ハロウィン、クリスマス会、卒業を祝う会などの行事を企画してみんなで楽しんでいきます。

地域の人材・機関との連携により多様な講座を開設



2 塩尻市の教育支援センター

高ボッチ教室は、小学生を中心とした「小高ボ」(塩尻市総合文化センター内)と中学生を中心とした「中高ボ」(塩尻西小学校敷地内)の2教室があります。さらに今年度から「チャレンジルーム」を新たに設置し、地域の人材や機関との連携により多様な講座を開設しています。

高ボッチ教室は、子どもたちが安心して過ごせる居場所として、子どもたちの希望に合わせた個別の活動や小集団でのスポーツ、ものづくり、ゲーム等で交流を深めています。

チャレンジルームは、主任コーディネーターが中心となって、高ボッチ教室に通う子どもだけではなく、自宅にいる子どもたちも対象として、子どものニーズに合わせた講座を実施しています。

市の支援員が、講座のチラシを使って自宅にいる子どもに紹介し、「この講座なら出てみたい。」と動き出すきっかけを作っています。多様な学びの場と子どもを支援員が繋いでいます。

学習塾との連携

学習塾と市が連携し、毎週火曜日の午前10時から正午まで不登校の子どもたちへの学習支援や進路相談を行っています。



子どものニーズに合わせた学び

地域DX拠点のcore塩尻にある高性能のゲーミングパソコンで、eスポーツ体験を行いながら不登校支援をしています。チャレンジルームでは、ゲームやダンス、ネイル、プログラミング、理科実験など、子どものニーズに合わせた体験講座を実施しました。

保護者会の運営

保護者同士で悩みを語り合ったり、講演を聴いたりする「育ちを見つめる笑顔の会」を定期的で開催しています。講演会は、「スマホ・ゲームとの上手な付き合い方」「不登校の親として」「起立性調節障害について」などのテーマで、Zoomを活用してハイブリット形式で実施しました。

教育支援センターのシステム変更により、小・中・高校生が異年齢交流でき、通しやすいセンターに



3

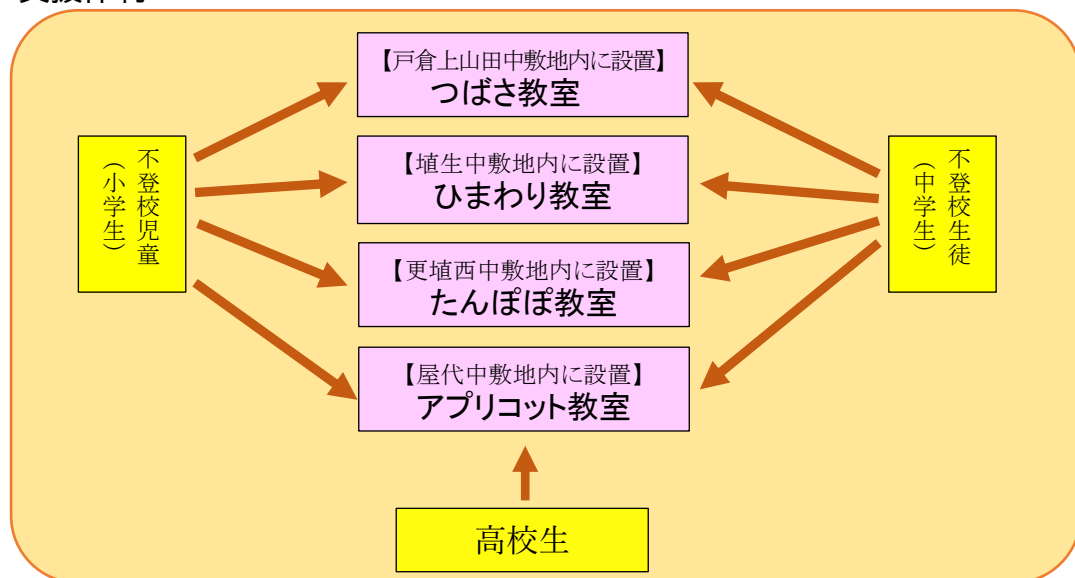
千曲市の教育支援センター

令和3年度までは、不登校の小学生は学校外に設置された「ふれあいルーム」に、中学生は自分が在籍する中学校の敷地内に設置された教育支援センターにそれぞれ通っていました。

令和4年度から、各中学校の敷地内に設置された教育支援センターに、自分の居住地に関係なく小学生も中学生も通うことが可能となるよう教育支援センターのシステム変更を行いました。中学生が小学生と関わり、互いに良い影響を与えあう効果も出ています。また、不登校や定時制の高校に通う高校生も受け入れ、年齢をこえた交流も行われています。



<新しい支援体制>



<手続きの概要>

A校: 不登校児童生徒の在籍校

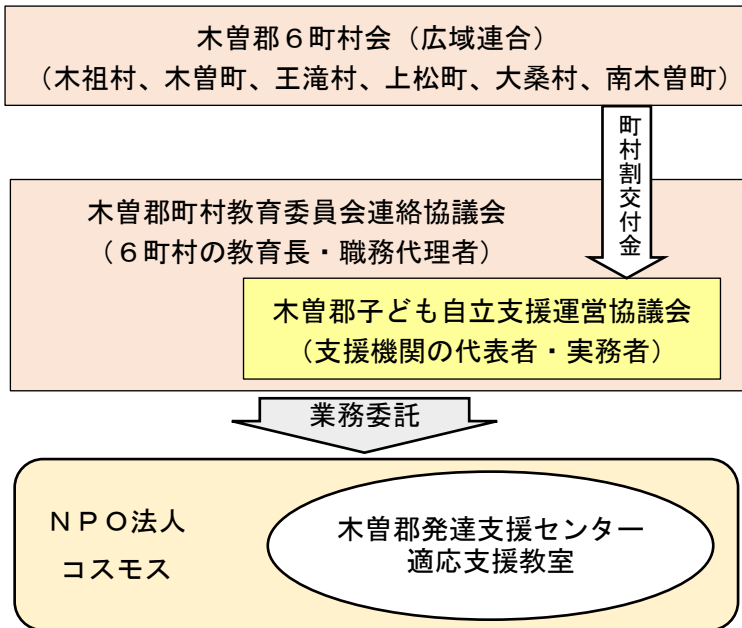
B校: 当該センター教室設置中学校(「ふれあいルーム」は埴生小学校)

- ① A校校内就学指導委員会等で支援体制について検討
- ② A校から教育委員会にその旨を連絡
- ③ 教育委員会で検討
 - ・本人、保護者の意向、A校校内就学指導委員会等の意向、通室時間、通室手段、支援内容等検討
 - ・B校(当該教室設置中学校長)に連絡して教室の状況確認
- ④ 教育委員会からA校に連絡(可否判断等)
- ⑤ A校校長が入室を判断し、B校校長に入室の依頼
- ⑥ A校登校支援コーディネーター等は、A校在籍学級担任等とB校の登校支援コーディネーター、指導員等による打ち合わせを実施
- ⑦ 教室の見学や指導員との懇談、試し通室
 - ・児童生徒の実態やニーズ、保護者の意見等を踏まえ、センター教室での指導内容を検討
 - ・全校教職員と情報を共有し、同一歩調で支援・指導できるようにする
- ⑧ 通室
 - ・A校校長は、通室依頼書を教育委員会に提出
 - ・A校学級担任等はB校教室を定期的に訪問して児童生徒の学習状況等を積極的に把握



ひまわり教室

6 町村の協力により NPO 法人に業務委託



4

木曾郡の教育支援センター

- ・ 木曾広域連合からの交付金を活用し、発達支援センターへ業務委託
- ・ 交付金額は、支援の実績・内容に関するヒアリングを通して決定
- ・ 子ども自立支援運営協議会の代表者会で、町村の福祉や教育担当者と支援の内容・方向性を協議



木曾郡では、平成 19 年 4 月町村で予算を出し合い、不登校の子どもたちが通う中間教室を設置、その後相談支援の機能を加えた木曾郡発達支援センターに移行し、令和 4 年の法人化に伴い NPO 法人コスモス・適応支援教室への委託として運営されています。

令和 4 年 11 月からは、木曾郡南部の子どもたちが通いやすいよう、大桑村の村民体育館内にも新たにサテライト教室が設置されました。月曜日・水曜日・金曜日は上松町の教室、火曜日と木曜日は大桑村の教室で午前 9 時から午後 4 時まで支援が行われています。

大事にしていること

教室では、一人一人の将来の社会的な自立を目指し、キャリア教育も意識しながら、子どもたちの願いに応じた支援が行われています。

また、異年齢の子どもたちが同じ活動に取り組む中で、先輩が下級生をほめる言葉がけがあったり、つらい気持ちをお互いに共有したり、時には他の児童生徒の気持ちを支援員に伝えたりすることで、安心できるコミュニティを作ることが大事にしています。



個別学習と小集団学習

自分のペースで活動に取り組みながら、スポーツや遊びを通じて小集団での活動にも取り組めるような支援が行われています。

保護者会の運営

「親の会」が月 1 回開催され、教室に通う子どもたちの状況や課題を共有し、保護者と支援員の連携を図り、保護者同士のつながりを深めています。



長野市では、休校していた小学校の分校を活用し、教育支援センターSaSaLANDを令和6年度に開設しました。SaSaLANDは、「子どもたちが安心を実感できる居場所」をコンセプトに据え、「子どもたちの社会的自立に向けた支援」、「保護者支援」、「教職員等の研修の場」の3つを柱として運営しています。



子どもたちは、イラストや工作等、「興味のあること」や「やってみいたいこと」に取り組みながら自分のペースで過ごしています。また、大学や地域の方等の力を借りながら、イベントを開催し、多様な体験と年代を越えた交流の場を提供しています。スタッフは、子どもたちの自己選択・自己決定を応援し、その子らしさを大切にしながらサポートしています。

山間部に立地するため、市教委でバスを運行し、子どもたちを送迎するとともに、ランチ(給食)も提供しています。

メタバースを活用したオンライン支援

マイクラフト教育版を活用して、メタバース空間でも居場所を提供しています。

子どもたちは、一人一台端末や自分のPCを使って、SaSaLANDや自宅から参加しています。マイクラフトの特徴である、建築や冒険を通して、子ども同士のコミュニケーションが生まれています。



[SaSaLANDの概要(R6.10月現在)]

- ① 利用時間 9:00～15:00
メタバースは、月・火・木曜日の9:30～11:30
- ② 対象者:長野市在住の小・中学校の不登校児童生徒
- ③ スタッフ数:スタッフ 10名
※スタッフの他に大学生のボランティアも子ども支援に関わっています。
- ④ 給食の提供:申し込みはアプリで行っている。
- ⑤ 交通手段:保護者送迎、無料送迎バスまたは路線バス
※無料送迎バスは、川中島駅、長野駅から往路2便、復路2便ずつ運行
- ⑥ 相談支援:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こども総合支援センター相談員による月2回の個別面談を実施(他の教育支援センターの保護者も相談可能)
- ⑦ 保護者支援:親の会やペアレントトレーニングを定期的で開催

3 高等学校における不登校支援について

全日制・定時制課程で、学校生活への適応が困難であるため、相当の期間高等学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒等を対象として、教育上有益と認めるときは、各学校長の判断により授業に代えて遠隔教育(オンライン授業)、通信教育(自校)を行うことができるようになりました。

学習意欲はありながら登校できないために、原級留置、転学、中途退学をせざるを得ない生徒を対象として、遠隔教育(オンライン授業)や通信教育(自校)による単位認定を一定の範囲内で可能とすることにより、生徒が原級留置、転学、中途退学することなく学びを継続し、在籍校を卒業することができるようになることが期待されています。

(参考:令和6年2月13日付け「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について(文部科学省)」)

(1) 実施前の流れ

- ・学校は、欠席日数が増加傾向にある生徒の状況を随時把握するとともに、学年会や支援会議等により、一人一人の状況に応じた支援策を検討します。
- ・遠隔教育(オンライン授業)や通信教育(自校)を活用した支援が適切であると判断した場合、面談等により学習意欲を確認したうえで、支援についての案内を行います。
- ・実施教科や科目の留意事項、受講の方法、通信環境、テストの方法や課題、提出物等について、生徒・保護者・学校で十分な打合わせを行います。



(2) 実施にあたって

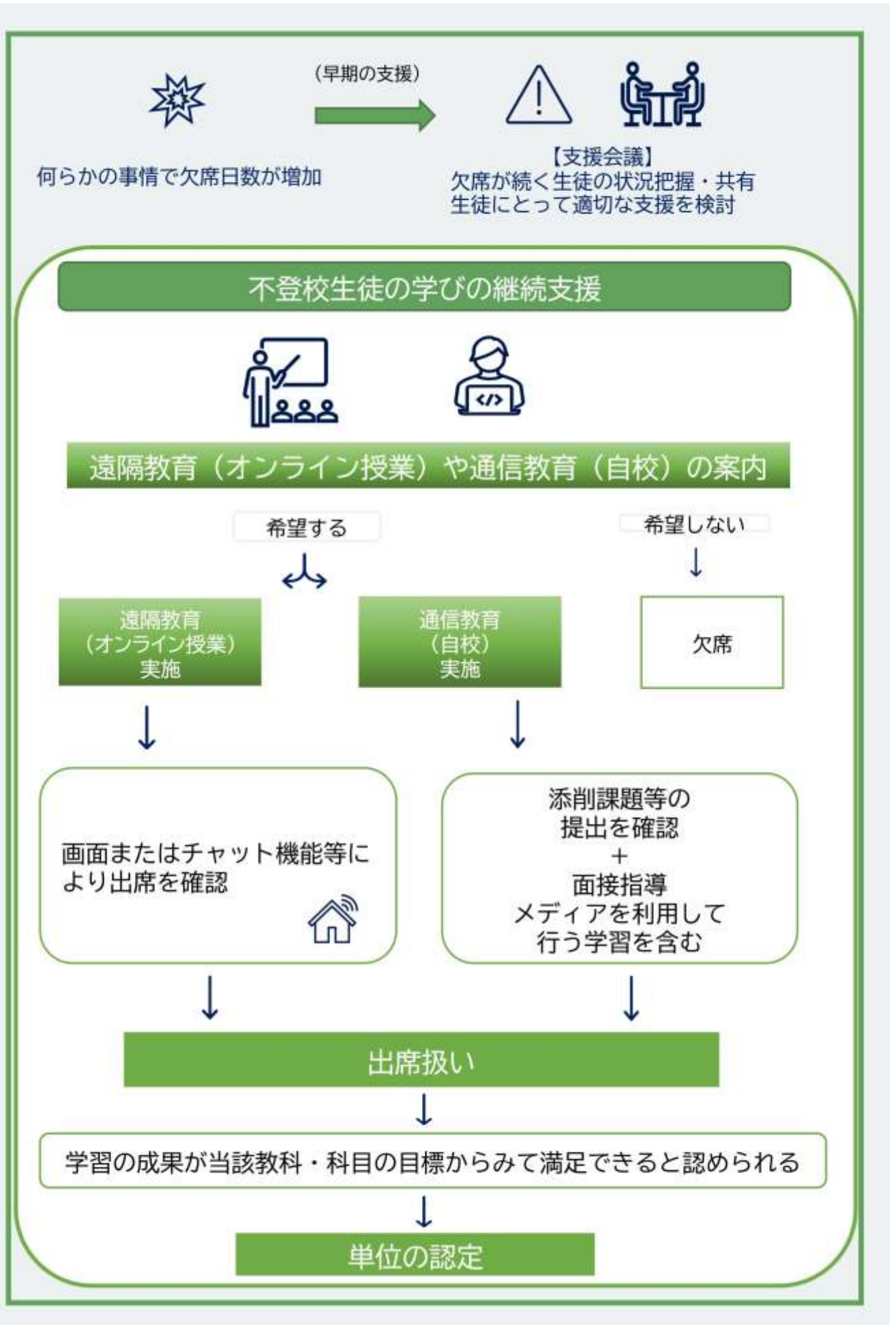
- ・オンライン授業及び添削課題による支援等は、あくまでも学びの継続を支援するための手段であり、単位の認定を保証するものではありません。
- ・通常の授業と同様に、教科・科目ごとテストや課題の提出等があります。
- ・オンライン授業であっても、原則として、各教科・科目ごとに、年間2単位時間以上(1単位時間は50分)の対面授業を学校で受ける必要があります。
- ・オンライン授業を自宅で受講する場合、通信環境整備や通信に係る費用は自己負担となります。
- ・オンライン授業時の監督者は必要ありません。また、校内の別室等で受講することも可能です。
- ・実技、実習、実験等、教科の特性や内容により実施できない場合があります。



(3) 指導要録の記載について

- ・「出欠の記録」の備考欄に出席日数の内数として、出席扱いとした日数と場所を記載します。(例)自宅での遠隔授業○日、通信教育○日

(4) 実施する際のフローチャート



4 支援情報等

長野県ホームページ

○ はばたき Vol. 1

不登校児童生徒に向き合う大人が不登校についての共通認識をもてるようにしたり、市町村の多様な学び場づくり、多様な学びの場で学ぶ不登校児童生徒の出席扱いについて紹介したりしています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/habataki.pdf>



○ はばたき Vol. 2

不登校児童生徒の多様な学びの在り方に焦点を当て、支援者同士の情報共有や多様な学びの場での学びの評価について事例を紹介しながら説明しております。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/habatakivol2_web.pdf



○ 子ども・保護者と学校・市町村を結ぶコミュニケーションシート

不登校児童生徒等の育ちと学びを保障するため、学校・市町村と子ども・保護者がコミュニケーションをとる際のきっかけづくりにご活用していただくためのシートです。子どもや学校の実情によって編集していただくことも可能です。

PDF 版 :

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/01seet.pdf>



Word 版 :

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/02seetword.docx>



○ フリースクール等民間施設の紹介「チアフルながの となりんぐ信州」

このサイトでは、支援を必要とされる皆さまが活用できるひとつの情報源として支援に取り組む団体や行政機関等の情報を掲載しています。長野県内の各地で子ども・若者支援に取り組んでいる皆さまがつながり、必要な連携を図っていけるよう団体等の活動に関する情報を発信しています。

<https://www.cheerful-nagano.com/tonaring/>



作成日：令和7年3月

連絡先：長野県教育委員会事務局心の支援課